

スペシャルレポート

世界株式市場の動きについて

2009年6月2日

フィデリティ投信株式会社

6月1日の米国株式相場は、米自動車最大手GM（ゼネラル・モーターズ）が米連邦破産法11条の適用を申請しましたが、再建に向けた今後の方向性が固まったことなどを好感し、ダウ工業株30種平均で前日比221ドル11セント高の8,721ドル44セント（+2.60%）と上昇しました。この動きについてご報告いたします。

■主要株式指数の騰落率

騰落率	6/1	年初来
米国	2.58%	4.39%
欧州	2.33%	7.18%
日本	1.63%	7.52%
パシフィック	2.54%	27.85%

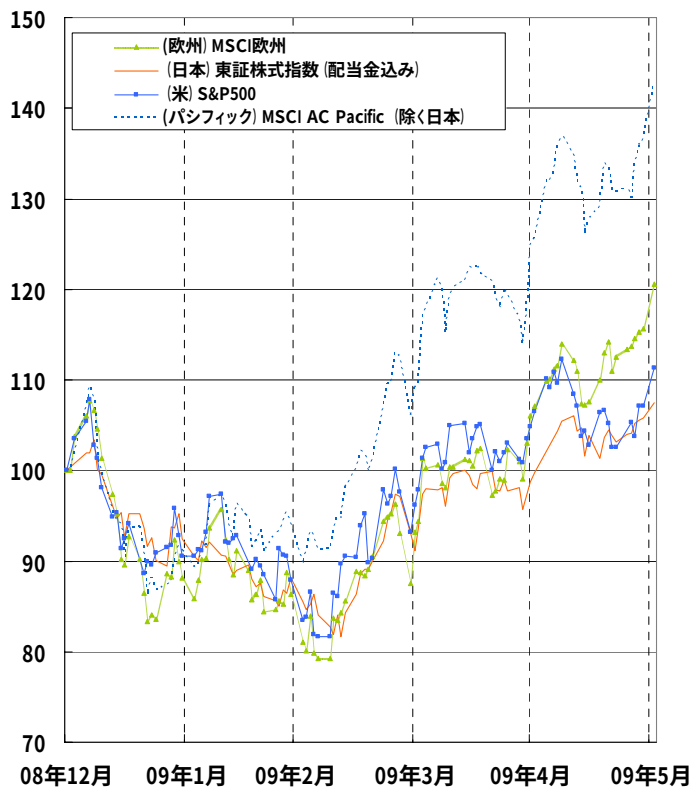
注：Bloombergよりフィデリティ投信作成 インデックスは、全て現地通貨ベース、MSCIはGrossインデックス。米国：S&P500種指数、欧州：MSCI欧州株価指数、日本：東証株価指数（TOPIX）（配当金込）、パシフィック：MSCI AC パシフィック（除く日本）を使用。

■主要通貨の騰落率（対円レート）

通貨	2009/6/1	年初来
米ドル	1.23%	6.59%
ユーロ	1.24%	8.56%

注：RIMESよりフィデリティ投信作成
※▲は円高・外貨安を意味します。

■主要株式指数の推移（円ベース）



注：株価はBloomberg、通貨はRimesよりフィデリティ投信作成
期間：2008年12月末-2009年6月1日
2008年12月末を100として指数化、円ベース、MSCIはGrossインデックスを使用

※ データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

● アジア・欧州株式相場の動向

6月1日のアジアおよび欧州株式相場は、前日の米国市場の上昇とGM破綻後の景気回復への期待から概ね堅調に推移しました。

● 為替市場の動向

6月1日の為替市場は、円は対ドル、対ユーロで円安の動きでした。

● 米国株式相場の動向

6月1日の米国株式相場は、S&P500種指数で942.87の2.58%と上昇しました。GMがクライスラーに続き米連邦破産法11条の適用を申請しましたが、早期再建に向けた経営合理化策など、今後の方向性が固まったことを好感し、相場は上昇しました。上昇の背景には以下のことが考えられます。

- 今回の申請は事前に十分な調整がなされた結果であり、米政府の思惑通りであれば、再建のスピードが速まる可能性がある。また株式市場はかなり前からこうした事態を織り込んでいた。

- 米連邦破産法11条の適用の申請は債権回収を一旦停止したまま、企業の再建を目指すもので、業務停止や会社の解散を意味するものではない。実際政府によれば、今回の申請を受けて閉鎖されるGMの工場は大幅なものではなく、雇用もかなりの範囲で確保される見通し。

- GMと取引のある自動車部品会社は部分的に影響を受ける。ただし米政府はGM向け未回収金保証制度を設けており、未収金等は担保される。GM向け債権をすでに償却している金融機関も多い。

なお相場全体では、製造業景況指数が連続の上昇となり、景気の底入れ期待が高まったことなども好材料となり、ほぼ上昇の値動きとなりました。

● 今後の動向

今後景気への影響やGMの再建計画進捗などを見守る必要がありますが、一旦は米自動車企業の破綻という問題は区切りがついており、この面では相場は混乱を乗り越えつつあるといえます。当レポートでお伝えしてきたとおり、引き続き、冷静に相場変動に対応し、投資機会もしっかり見定める姿勢が重要と思われます。

（文中の騰落率は特にことわりのない限り現地通貨ベースです。）

ご注意点

- 当資料は、信頼できる情報をもとにフィデリティ投信が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。
- 当資料に記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。また、いずれも将来の傾向、数値、運用結果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- 当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として申し述べたものであり、その銘柄又は企業の株式等の売買を推奨するものではありません。
- FIL LimitedおよびFMR LLCとそれらの関連会社のネットワークを総称して「フィデリティ」ということがあります。
- 当資料にかかわる一切の権利は引用部分を除き当社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部又は全部の無断での使用・複製は固くお断りします。
- 投資信託のお申し込みに関しては、下記の点をご理解いただき、投資の判断はお客様自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。なお、当社は投資信託の販売について投資家の方の契約の相手方とはなりません。
- 投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。
- 販売会社が登録金融機関の場合、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入しておりません。
- 投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。
- 投資信託は、国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。従ってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。又、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては目論見書や契約締結前交付書面を良くご覧下さい。
- ご投資頂くお客様には以下の費用をご負担いただきます。
 - ・申込時に直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限 3.675% (消費税等相当額抜き3.5%)
 - ・換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保金 上限 1%
 - ・投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限 年率2.0265% (消費税等相当額抜き1.93%)
 - ・その他費用・・・・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担頂く費用があります。目論見書、契約締結前交付書面等でご確認ください。

ご注意) 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、フィデリティ投信が運用するすべての公募投資信託のうち、徴収する夫々の費用における最高の料率を記載しておりますが、当資料作成以降において変更となる場合があります。投資信託に係るリスクや費用は、夫々の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に良く目論見書や契約締結前交付書面をご覧下さい。

フィデリティ投信株式会社

金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第388号

加入協会：社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

IM090602-2